

自治体	水泳授業	土曜授業	夏休み
台東区	(2) 学校園行事等について(5月22日時点) ア 中止とする行事等 ・ 水泳指導		
品川区	夏季休業中を含め実施しない	1 学期は実施しない	
足立区	今年度のプール指導は行わない。		8月8日(土曜日)から8月23日(日曜日)まで(16日間)に短縮する。
練馬区		7月以降の土曜日について、第2土曜日以外でも授業日となることがあります。各校の土曜授業の設定については、学校の状況によって異なります	夏季休業期間は8月1日から23日までを基本とすることを予定しています
板橋区	(5) 心臓や腎臓疾患、結核、内科、眼科、耳鼻咽喉検査などの定期健康診断が実施できない場合には、水泳指導は実施しません。	1学期は、土曜授業プラン等の公開や、部活動の対外試合や合同練習は実施しません。 ○分散登校期間(6月第2週まで)は、土曜授業プラン等は実施しません。	
荒川区	[幼・小・中] 体育水泳、夏休みプール(1学期中に健康診断が実施できないため中止)		8月8日(土曜)から8月23日(日曜)を夏季休業期間
江戸川区			8月8日(土曜日)から8月24日(月曜日)
北区		6月から実施します	8月1日(土曜日)～8月23日(日曜日)
新宿区		夏休みの短縮や土曜日授業の実施(幼稚園を除く)など、授業日の確保に向けた方策については、6月3日(水曜日)を目途に区ホームページなどでお知らせします。	

自治体	水泳授業	土曜授業	夏休み
杉並区	プールの衛生管理等 ・ 児童生徒の定期健康診断が2学期以降に実施されることに伴い、例年、学校薬剤師等が実施しているプールの水質検査は実施しない。	土曜授業の実施について令和2年度は、通常の授業を行ってもよいこととする。夏季休業期間の短縮や土曜授業の月2回までの設定等の工夫により授業時数を確保	8月1日から8月23日までとする。
墨田区	今年度は、中止の予定です	それでもなお時間数の不足が見込まれるため、現在、夏休みなどの長期休業の短縮と土曜授業の増加を合わせて行うことを検討しています。詳細は、決定次第、速やかにお知らせいたします。	
世田谷区	水泳授業の実施前に行う必要がある内科、耳鼻科、眼科などの健康診断が実施できていないことなどから、令和2年度は水泳の授業は行わないことを基本とし、令和3年度の体育の授業において水泳の時間を増やすこととします(夏休み期間中のプールについても実施しない)。	9月以降について、月1回(	夏期休業期間(7月21日～8月31日)のうち、7月21日から7月31日まで(休日2日間を含む)について、授業を実施します。
千代田区	水泳指導を行わないものといたします		8月1日(土曜日)～8月23日(日曜日)
中央区		原則、毎月2回実施します。	8月1日(土曜日)から8月23日(日曜日)まで
港区		6月中は、土曜授業を行いません。	8月1日(土)から8月24日(月)
目黒区	令和2年度の水泳指導は中止とします。	振替休業日を設定しない土曜授業を、月に1回から2回実施します。	8月1日(土曜日)から8月24日(月曜日)とします。